

医療ケア連絡帳 無断廃棄

保護者に相談なく保管1年で

鳥取養護学校

昨年5月に看護師全員が一斉に辞職する問題が起きた県立鳥取養護学校（鳥取市）が、児童生徒の医療的ケアに関する保護者との連絡ノートと、1年間保管した後は保護者に無断で廃棄していることが分かった。同校では児童生徒の医療的ケアの記録の紛失も判明しており、文書管理のあり方そのものが問われている。【小野まなみ】

同校にはケアが必要とな児童生徒約30人について、学校側が簡素化したケアの記録を、保護者が家庭内の様子を、それぞれ記入して相互にやりとりする「医療的ケア記録用紙綴」（連絡ノート）がある。校内規定で1年間と定めているという保管期間を過ぎると保護者に相談せず廃棄している。

保管期間の設定そのものも保護者との共通認識は「あいまいだった」（県教委）。保護者の1人は「家での様子を事細かに書いている人もおり、普通は保護者に返すもの。廃棄するにしても、せめて保護者に相談すべきだ」と話す。

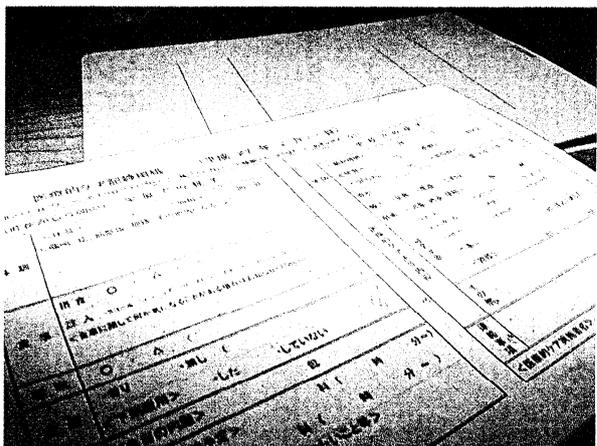
文部科学省は保護者

医療的ケアに詳しい

識者ら「本来は返還すべきだ」

NPO法人「医療的ケアネット」（京都市）の中畑忠久理事は「都道府県や学校によって連絡ノートが保管文書に当たるかどうかは異なるが、学校が勝手に破棄することは普通は考えられない。最終的には保護者に返すべきで、廃棄するなら保護者の了解を得るべきだ」と指摘する。

県教委は「医療的ケアの記録としては『医療行為実施記録』があり、学習に関する別の記録やケアの手順書と共に年度ごとに引き継いでおり、児童生徒の健康管理への支障はない」と説明。一方で「連絡ノートが保護者に返らないのもおかしい話。本来どのような管理が望ましいか、外部の意見も聞いて検討し、方向性を出す必要がある」としている。



保護者と学校が相互に連絡をとるための「医療的ケア記録用紙」＝鳥取市で